

関係事業主 各位

一般社団法人 松本労働基準協会

低圧電気取扱業務に係る特別教育（開閉器の操作業務のみ）

## 【開催のご案内】

労働安全衛生法では、事業者は感電等による労働災害防止を図るため「低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務」に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないと定められております。（労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条）

当協会では、事業者に代わって「配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作業務」の特別教育を下記により開催いたします。この機会に当該業務に従事される方にご受講いただきますようご案内申し上げます。

## 【本教育における留意点】

- (1) 学科：7時間
- (2) 実技：1時間（開閉器の操作業務のみ1時間）

## 記

## 1. 講習の日時・会場・締切日・定員

※8時25分からオリエンテーションを行います。

|      |                          |                   |     |                          |
|------|--------------------------|-------------------|-----|--------------------------|
| 開催日時 | 令和8年5月21日（木）             | 8時15分受付開始・8時30分開講 |     |                          |
| 会場   | 松本安全衛生センター（松本市神林7107-55） |                   |     |                          |
| 締切日  | 5月7日（木）                  | 定員                | 50名 | 定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。 |

## 2. 申込先 一般社団法人 松本労働基準協会（松本市大字島内3427-51）

TEL：0263-40-3600 FAX：0263-48-1388

## 3. 受講料

労働基準協会 会員事業場在籍者 9,900円（本体9,000円 消費税10% 900円）  
 上記以外の受講者（会員外） 13,200円（本体12,000円 消費税10% 1,200円）

## 4. テキスト代

低圧電気取扱者安全必携（中災防） 770円（本体700円 消費税10% 70円）

※テキスト代は改定される場合があります。

## 5. 修了証

所定の時間を受講された方に対し、修了証を交付いたします。

6. 受講上の留意事項

- (1) 受講票、筆記用具を必ずご持参ください。(昼食は各自ご用意ください。)
- (2) 申込後の取消しは【5月13日】までとし、その後の取消し及び欠席者には原則テキストのみお渡しし、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。なお、【5月13日】以降に受講申込みされた方および申込書の記載内容に不備があった方には、修了証を後日郵送いたします。(郵送料460円ご負担いただきます。)

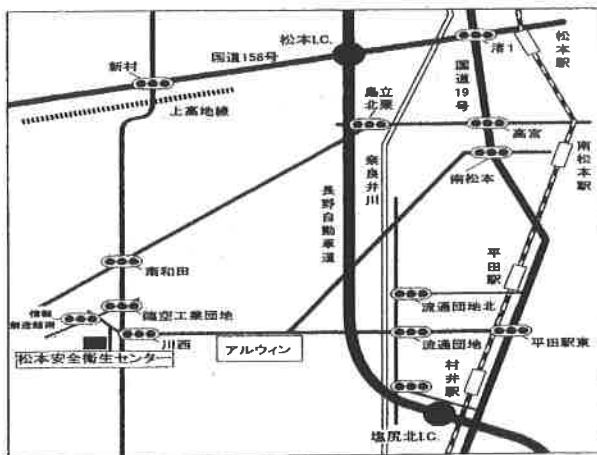
7. 講習科目・時間・講師

| 講習科目 |                          | 時間          | 講師                 |
|------|--------------------------|-------------|--------------------|
|      | オリエンテーション                | 8:25~       |                    |
| 学科   | 関係法令 (1時間)               | 8:30~9:30   | 前島 誠 氏             |
|      | 低圧の電気に関する基礎知識 (1時間)      | 9:30~10:30  |                    |
|      | 低圧の電気設備に関する基礎知識 (2時間)    | 10:30~12:30 |                    |
|      | 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 (1時間) | 13:15~14:15 |                    |
|      | 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 (2時間) | 14:15~16:15 |                    |
| 実技   | 開閉器の操作の業務に関する実技教育 (1時間)  | 16:15~17:15 | 一般財団法人<br>中部電気保安協会 |
|      | 修了式                      | 17:15~      |                    |

※都合により、カリキュラム及び講師が変更することもあります。

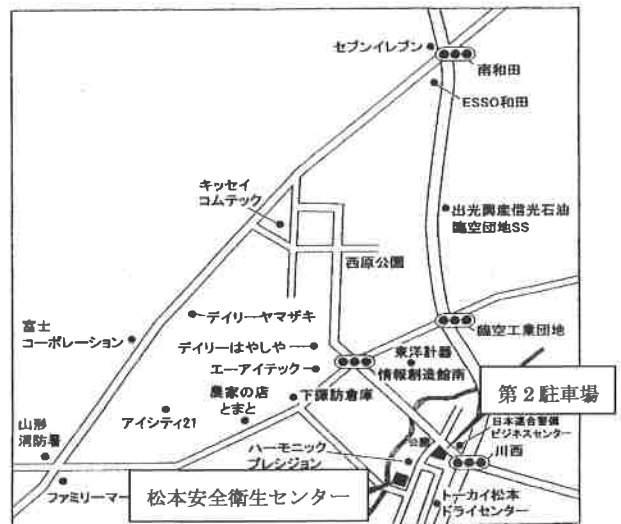
お昼休憩は12:30~13:15となります。

～会場案内図～



所在地：松本市大字神林字小坂道7107-56  
(松本臨空工業団地)

交通：  
松本インターより8km、塩尻北インターより7km  
タクシー：JR松本駅より約25分、平田駅より約20分  
アルピコ交通バス  
：臨空工業団地入口下車 徒歩20分



第1駐車場が満車の場合は第2駐車場へ駐車して下さい。

令和8年5月21日 会場: 松本安全衛生センター

### 低圧電気取扱業務に係る特別教育 (開閉器の操作業務のみ) 受講申込書

※誤字のないよう、楷書にて記載をお願いいたします。受講申込書に誤りがある場合には、修了証の再送付代として郵送料金(¥460-)をご負担いただきますので、予めご了承ください。

|                                 |                 |      |       |
|---------------------------------|-----------------|------|-------|
| フリガナ                            |                 | ※協会名 | ※受講No |
| 氏名                              |                 | 松本   |       |
| 生年月日                            | 昭和・平成<br>年 月 日生 |      |       |
| 現住所                             | 〒 -             |      |       |
| 労働基準協会会員関係<br>(該当を○で囲んでください)    | 会員 ・ 会員外        |      |       |
| ※講習会当日の緊急連絡先(携帯番号など)をご記入ください。   |                 | - -  |       |
| 上記の通り申し込みます。<br>令和 年 月 日<br>〒 - |                 |      |       |
| 事業場所在地                          | 申込担当者所属         |      |       |
| 事業場名                            | 申込担当者氏名         |      |       |
| 事業主職氏名                          | TEL: ( )        |      |       |
|                                 | FAX: ( )        |      |       |

※ご記入いただきました個人情報、当協会が責任をもって管理し本講習以外の目的には使用いたしません。

受講者氏名を記入し、切り取らないでください。

### 低圧電気取扱業務に係る特別教育 (開閉器の操作業務のみ) 受講票

※8時25分からオリエンテーションを行います。

|     |       |       |      |                              |
|-----|-------|-------|------|------------------------------|
| 協会名 | 受講No. | 受講者氏名 | 講習月日 | 令和8年5月21日                    |
| 松本  |       |       | 講習場所 | 松本安全衛生センター<br>(松本市神林7107-55) |

※8時15分より受付開始いたします。

※当日遅れる場合は、(一社)松本労働基準協会(TEL: 0263-40-3600)へご一報ください。

|     |
|-----|
| 受付印 |
|     |